

国民年金 付加年金を ご存じですか

毎月の定額保険料に400円の付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることが出来る制度です。

付加年金の受給額は「200円×付加保険料納付月数」として計算されます。例えば、10年間(120か月)付加保険料を納付すると、200円×120か月＝2万4千円(年額)が上乗せされて支給されます。

なお、免除・納付猶予・学生納付特例を受けている方や国民年金基金に加入している方は、付加年金を申し込むことはできません。

付加保険料は、申し込みをした月から納付することになりますので、ご希望の方は早めにご手続きしてください。
☎042-383-9844

市では、男女が共に生き生きと暮らせる社会をめざして、毎年、市民実行委員の企画・運営により「こがねいパレット」を開催しています。
今年も、渡辺由美さん(NPO法人アサティフジャパン)を講師に迎え、「I(愛)あるコミュニケーション」自分も相手も尊重する伝え方」をテーマに11月27日に開催します。
市内でさまざまな活動をしている団体・グループの活動

内容を記載した資料を、会場にて参加者に配布しますので、希望する団体・グループはお申し込みください。
☎10月20日までに、電話で企画政策課男女共同参画室(☎042-383-9853)へ



令和5年度 高齢者についての部屋の 定期使用申請の受け付け

☎老人クラブ、介護予防事業として市および地域包括支援センターの支援を受ける団体、市内在住の60歳以上の方のサークル
☎対象施設
館、上之原会館、前原町西之台会館、桜町上水会館
☎申込書配布場所等
☎申込書
☎対象施設、市ホームページ
11月15日(必着)までに、郵送または直接、申込書に必要事項を明記し、介護福祉課高齡福祉係(〒042-8504住所不要・市役所第二庁舎2階)へ
☎042-383-9843

高年齢者等の見守り活動の協定を結んでいただく事業者等を募集
民間事業者等が日常生活の中で、高齢者に異変を感じた際に、市や地域包括支援センター等に連絡することで、高齢者等が安心して生活できる地域づくりにつながります。
これまでに民間事業者等66社と協定を結びましたが、見守りの強化に取り組むため、

新たな事業者等を募集します。
☎11月30日までに、電話で介護福祉課高齡福祉係(☎042-383-9843)へ

認知症本人と家族の 一時的支援事業

認知症と共に生きる人との家族との出会いの場です。
☎10月18日(火)午後2時～3時30分
☎前原町西之台会館
☎内音楽鑑賞と家族同士の交流会
☎対認知症の方とその家族定10組(申込順。1組2人まで)
☎10月14日までに、電話で介護福祉課包括支援係(☎042-383-9845)へ

認知症について正しく学び、地域でのボランティア等に生かせる知識を身につけるための講座です。
☎10月20日(木)午後2時～4時
☎講義者
☎小宮井みなみ
☎地域包括支援センター職員
☎ほか
☎市内在住の65歳以上の方
☎定50人(申込順)
☎他受講後、ボランティアポイント事業に登録可
☎10月3日から、電話で商工会(☎042-381-8765)へ

認知症について正しく学び、地域でのボランティア等に生かせる知識を身につけるための講座です。
☎10月20日(木)午後2時～4時
☎講義者
☎小宮井みなみ
☎地域包括支援センター職員
☎ほか
☎市内在住の65歳以上の方
☎定50人(申込順)
☎他受講後、ボランティアポイント事業に登録可
☎10月3日から、電話で商工会(☎042-381-8765)へ

ひとりご悩まず、みんなで認知症介護の座談会
☎10月12月の第3木曜日午前9時30分～11時30分
☎公民館
☎井北分館
☎対介護経験のある方
☎定各日8人
☎(申込順)
☎申請日
☎10月12日～25日
☎申込フォーム
☎https://forms.gle/Mk86c6BjsE7Zxv2G7

認知症カフェぬくいき(10月～12月)
☎毎月第1月曜日午前10時～正午
☎公民館
☎井北分館
☎おしゃべり、情報交換など
☎甲当日直接会場へ
☎公民館
☎井北分館
☎☎042-385-3401



障害者地域自立生活支援センターパソコン講習会
☎11月5日～12月17日の毎週土曜日午後1時～3時(全6回。12月3日を除く)
☎所障害者福祉センター
☎内パソコンの基本操作
☎市内在住の身体障がいのある方
☎定6人(多数抽選。初めの方優先)
☎10月15日までの午前9時～午後7時(土曜日は午後5時まで。日曜・祝日を除く)
☎に、直接、障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階)へ
☎☎042-381-8801

児童発達支援センターきりり主催オンライン講演会
☎場面緘黙ってなに?子どもたちの場面緘黙とその対応
☎11月14日(月)午前10時～正午
☎講義者
☎高木潤野さん
☎(長野大学教授)
☎対市内在住・在勤・在学の方
☎定80人程度
☎(申込順)
☎10月12日～25日
☎申込フォーム
☎https://forms.gle/Mk86c6BjsE7Zxv2G7

ひとりご悩まず、みんなで認知症介護の座談会
☎10月12月の第3木曜日午前9時30分～11時30分
☎公民館
☎井北分館
☎対介護経験のある方
☎定各日8人
☎(申込順)
☎申請日
☎10月12日～25日
☎申込フォーム
☎https://forms.gle/Mk86c6BjsE7Zxv2G7

児童発達支援センター「きりり」利用者募集
令和5年度の各事業の利用者を募集します。
☎募集期間
☎11月1日(火)～30日(水)
☎他利用申請にあたっては、事前に相談が必要です。
☎10月中をめどに電話で同センターへ申し込んでください
☎※すでに相談をされている方および現在同センターを利用している方は相談の必要はありません
☎甲直接、同センター
☎☎0422-60-11550

地域生活支援拠点等事業
知的障害者(児)移動支援従業者養成研修
☎11月3日(祝)5日(土)、6日(日)いずれも午前9時～午後5時
☎所障害者地域自立生活支援センター
☎定20人(申込順)
☎10月1日～20日に、障害者福祉センターホームページ(https://marimokai.jp/facility/koganei)へ
☎障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階)へ
☎☎042-381-8801

障害者虐待防止センター
市では障害者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待の相談・通報等の受け付けを行っています。
障がい者虐待に気づいた人には、市区町村へ通報の義務があります。早めの対応や支援は、虐待されている障がい者だけでなく、虐待している側が抱える問題の解決にもつながります。

児童発達支援センターきりり主催オンライン講演会
☎場面緘黙ってなに?子どもたちの場面緘黙とその対応
☎11月14日(月)午前10時～正午
☎講義者
☎高木潤野さん
☎(長野大学教授)
☎対市内在住・在勤・在学の方
☎定80人程度
☎(申込順)
☎10月12日～25日
☎申込フォーム
☎https://forms.gle/Mk86c6BjsE7Zxv2G7

避難行動要支援者名簿
市では、災害時等に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成しています。
同名簿は、災害に備えた地域の協体制づくりに必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員・児童委員等関係機関と共有しています。

避難行動要支援者名簿
市では、災害時等に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成しています。
同名簿は、災害に備えた地域の協体制づくりに必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員・児童委員等関係機関と共有しています。

避難行動要支援者名簿
市では、災害時等に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成しています。
同名簿は、災害に備えた地域の協体制づくりに必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員・児童委員等関係機関と共有しています。

避難行動要支援者名簿
市では、災害時等に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成しています。
同名簿は、災害に備えた地域の協体制づくりに必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員・児童委員等関係機関と共有しています。

避難行動要支援者支援事業
モデル地区事業を実施中
市では、避難行動要支援者に対して、地域の皆さんに支援者となってもらい、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備して、安心して暮らせるまちづくりをめざすため、モデル地区事業を実施しています。

避難行動要支援者支援事業
モデル地区事業を実施中
市では、避難行動要支援者に対して、地域の皆さんに支援者となってもらい、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備して、安心して暮らせるまちづくりをめざすため、モデル地区事業を実施しています。

避難行動要支援者支援事業
モデル地区事業を実施中
市では、避難行動要支援者に対して、地域の皆さんに支援者となってもらい、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備して、安心して暮らせるまちづくりをめざすため、モデル地区事業を実施しています。

避難行動要支援者支援事業
モデル地区事業を実施中
市では、避難行動要支援者に対して、地域の皆さんに支援者となってもらい、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備して、安心して暮らせるまちづくりをめざすため、モデル地区事業を実施しています。